



No.103

平成27年6月15日発行

たるみず

市議会だより

平成27年第1回定例会

一般質問	2
議案等の審議結果	3～4

平成27年第1回臨時会

正副議長・常任委員会	5
議員紹介	6～7
議案等の審議結果	12

特集 ようこそ議会へ	8～11
編集後記	12

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町114番地
Tel 0994-32-1111 (内線 358)

平成27年第1回定例会

平成27年度 予算案可決

一般会計予算は市長就任の時期や4月の市議会議員選挙を考慮し、義務的経費・經常経費を中心とした骨格予算として編成されました。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101億9,704万円とする議案として提出され、原案可決されました。今後、地方交付税、国庫補助金等の見通しがついた時点で補正予算を編成していくとの説明がありました。

また、各特別会計予算案及び水道・病院の事業会計予算は年間予算として編成され、いずれも原案のとおり可決されました。



一般質問

平成27年第1回定例会は2月26日から3月20日までの22日間の会期で開かれ、3月10・11日の本会議で9人の議員が一般質問をおこないました。

- 市議会議員選挙及び紙面の都合により項目についてのみ、掲載しております。
- 内容については、図書館や市役所2階の情報公開室等にありますが“会議録”をご覧ください。

川越信男 議員

- ・ 三役の市政に対する想いについて。
- ・ 防災ラジオの配布について。
- ・ 水道事業について。
- ・ 地方創生について。

堀内貴志 議員

- ・ 国の実施する「地方創生」に対する垂水市の取組について。
- ・ 垂水市民間資金活用集合住宅建設促進条例について。
- ・ 職員に対する提案制度の創設について。

川畑三郎 議員

- ・ 桜島降灰対策について。
- ・ 2期目への決意は。

宮迫泰倫 議員

- ・ 地方創生について。
- ・ 垂水市政治倫理条例の制定について。

池山節夫 議員

- ・ 一般会計予算案について。
- ・ まち、ひと、しごと創生総合戦略について。
- ・ プレミア付商品券について
- ・ 高齢者虐待について。
- ・ 公共施設の集約について。
- ・ 無線LAN(Wi-Fi)について

感王寺耕造 議員

- ・ 地方創生について。
- ・ 空き家対策特別措置法について。
- ・ ふるさと納税について。
- ・ 住宅取得費助成制度について。
- ・ 残土処分場について。
- ・ 小学校の統廃合について。
- ・ 土曜授業の実施について。
- ・ 終戦70周年記念事業について。

持留良一 議員

- ・ 市長の政治姿勢について。
- ・ 予算案に関して。
- ・ 特別会計について。

北方貞明 議員

- ・ 人口減少対策について。
- ・ ふるさと納税について。
- ・ 国保について。

池之上誠 議員

- ・ 商工観光行政について。
- ・ 消防行政について。
- ・ 地方創生について。
- ・ 市長の政治姿勢について。

平成27年第1回定例会に付議された事件審査結果一覧

番 号	件 名	審査結果
陳 情	第29号 「川内原発1・2号機の再稼働に当たって九州電力に住民説明会を求める」陳情書	不採択
議 案	第1号 垂水市民間資金活用集合住宅建設促進条例 案	原案可決
議 案	第2号 垂水市介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準等に関する条例 案	原案可決
議 案	第3号 垂水市介護保険法に基づく地域包括支援センターの人員並びに運営に係る基準に関する条例 案	原案可決
議 案	第4号 垂水市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案	第5号 垂水市長等の退職手当に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案	第6号 垂水市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案	第7号 垂水市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案	第8号 垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案	第9号 垂水市課設置条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案	第10号 垂水市行政手続条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案	第11号 垂水市産業開発促進条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案	第12号 平成26年度垂水市一般会計補正予算（第6号） 案	原案可決
議 案	第13号 平成26年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算（第4号） 案	原案可決
議 案	第14号 平成26年度垂水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） 案	原案可決
議 案	第15号 平成26年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算（第1号） 案	原案可決
議 案	第16号 平成26年度垂水市介護保険特別会計補正予算（第4号） 案	原案可決
議 案	第17号 平成26年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算（第1号） 案	原案可決
議 案	第18号 平成26年度垂水市病院事業会計補正予算（第1号） 案	原案可決
議 案	第19号 平成26年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号） 案	原案可決
議 案	第20号 平成26年度垂水市水道事業会計補正予算（第3号） 案	原案可決
議 案	第21号 平成27年度垂水市一般会計予算 案	原案可決

番 号	件 名	審査結果
議 案 第22号	平成27年度垂水市国民健康保険特別会計予算 案	原案可決
議 案 第23号	平成27年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算 案	原案可決
議 案 第24号	平成27年度垂水市交通災害共済特別会計予算 案	原案可決
議 案 第25号	平成27年度垂水市介護保険特別会計予算 案	原案可決
議 案 第26号	平成27年度垂水市老人保健施設特別会計予算 案	原案可決
議 案 第27号	平成27年度垂水市病院事業会計予算 案	原案可決
議 案 第28号	平成27年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計予算 案	原案可決
議 案 第29号	平成27年度垂水市地方卸売市場特別会計予算 案	原案可決
議 案 第30号	平成27年度垂水市簡易水道事業特別会計予算 案	原案可決
議 案 第31号	平成27年度垂水市水道事業会計予算 案	原案可決
陳 情	受動喫煙の防止措置の強力な推進を求める陳情書	議員配布
請 願 第30号	集团的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める陳情書	不採択
請 願 第8号	国民健康保険税の引下げを求める請願書	不採択
議 案 第9号	介護保険料の値上げの中止を求める請願書	不採択
議 案 第32号	垂水市副市長の選任について	同 意
議 案 第33号	垂水市教育委員会教育長の勤務時間、休暇等及び職務専念義務の特例に関する条例 案	原案可決
議 案 第34号	垂水市食育推進会議条例 案	原案可決
議 案 第35号	垂水市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第36号	垂水市介護保険条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第37号	垂水市介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議 案 第38号	平成26年度垂水市一般会計補正予算（第7号） 案	原案可決
議 案 第39号	垂水市監査委員の選任について	同 意
意見書案 第26号	集团的自衛権の行使を容認する閣議決定の撤回を求める意見書（案）	不採択

平成27年第1回臨時会

5月8日に、会期1日で臨時会が開催されました。市議会議員改選後初めての議会であるため議長選挙が行われ、池之上誠氏が第27代議長に選出されました。副議長には、北方貞明氏が選出され、その後、常任委員、議会運営委員の選任が行われました。



(その他の審議結果は12ページに掲載しました。)

議長 池之上 誠



副議長 北方 貞明



議会運営委員会

(議会の会期及び日程並びに運営に関すること。議案、修正案、請願書の取り扱いに関すること。その他。)

- 委員長 川畑三郎
- 副委員長 感王寺耕造
- 委員 堀内貴志
- 持留良一
- 川尻達志
- 篠原静則

産業厚生委員会

(農林課、商工観光課、水産課、土木課、保健福祉課(福祉事務所を含む)、生活環境課、水道課及び農業委員会事務所の所管に属する事項)

- 委員長 川越信男
- 副委員長 堀添國尚
- 委員 梅木 勇
- 感王寺耕造
- 森 正勝
- 川尻達志
- 篠原静則

総務文教委員会

(総務課、企画政策課、財政課、市民課、税務課、会計課、消防署、監査事務局、議会事務局、選挙管理委員会及び教育委員会の所管に属する事項)

- 委員長 堀内貴志
- 副委員長 持留良一
- 委員 村山芳秀
- 池之上 誠
- 池山節夫
- 北方貞明
- 川畑三郎

監査委員 持留良一

議員の紹介

1番議席



● ● 牛根麓307番地2 (牛根麓)
● 当選回数① 無所属 無職

村山 芳秀 (58歳)

2番議席



● ● 市木2264番地 (下市木1)
● 当選回数① 無所属 農業

梅木 勇 (67歳)

3番議席



● ● 潮彩町3丁目6番地6 (潮彩町)
● 当選回数② 無所属 会社員

堀内 貴志 (54歳)

4番議席



● ● 浜平2035番地2 (尾迫)
● 当選回数② 無所属 会社員

川越 信男 (62歳)

5番議席



● ● 新城5752番地 (感王寺)
● 当選回数③ 無所属 農業

感王寺 耕造 (55歳)

6番議席



● ● 牛根麓292番地2 (牛根麓)
● 当選回数④ 無所属 農業

堀添 國尚 (73歳)

7番議席



● ● 新御堂830番地 (上ノ宮)
● 当選回数④ 無所属 会社員

池之上 誠 (59歳)

8番議席



● ● 錦江町1190 (錦江町)
● 当選回数⑤ 無所属 団体職員

持留 良一 (61歳)



10番議席

●市木965番地4(城山団地)
●当選回数⑤ 無所属 商業

きたかた
北方 貞明 (71歳)



9番議席

●上町64番地(上町)
●当選回数⑤ 無所属 商業

いげやま
池山 節夫 (65歳)



12番議席

●中俣104番地(脇田2)
●当選回数⑥ 無所属 農業

かわじり
川尻 達志 (63歳)



11番議席

●二川563番地(二川)
●当選回数⑤ 無所属 商業

もり
森 正勝 (68歳)

【議場座席表】

会計課長	監査事務局 局長	(消防署長)	消防長	議長	議会事務局 局長	議会事務局	土木課長	農林課長
水道課長	生活環境課 長	市民課長	税務課長	演壇	総務課長	保健福祉課 長	水産商工 観光課長	
社会教育課 長	学校教育課 長	教育総務課 長	教育長	市長	副市長	企画政策課 長	財政課長	
質問席				梅木 勇 議員	村山 芳秀 議員			
堀内 貴志 議員	川越 信男 議員	感王寺 耕造 議員				堀添 國尚 議員	池之上 誠 議員	持留 良一 議員
川畑 三郎 議員	篠原 静則 議員	川尻 達志 議員				森 正勝 議員	北方 貞明 議員	池山 節夫 議員



13番議席

●柘原605番地(下東)
●当選回数⑧ 無所属 農業

しろはら
篠原 静則 (67歳)



14番議席

●海潟725番地(東和田)
●当選回数⑨ 無所属 農業

かわばた
川畑 三郎 (68歳)

議会って何だろう？



議会と言えば、皆さんは最初に国会を思い浮かぶかもしれませんが、もちろん垂水市議会も議会の1つです。国会に対して地方議会と呼ばれています。

地方議会とは、住民が直接選挙で選んだ一定数の議員で構成される最高の意思決定機関であり、都道府県・市町村・特別区に共通の制度です。地方議会と国会の最も大きな違いは、国が議員内閣制であるのに対し、自治体が三元代表制であることです。つまり、国では住民が選挙で選出された議員の中から首相を議員が選出しますが、地方では、議員と首長（知

事や市町村長）をそれぞれ選挙により選出します。

そのため、議員がそれぞれの考えにそって行政に対して行動を行いますが、議会全体としては行政を執行する首長をチェックする立場になります。

議会の歴史

地方議会は明治13年（1880年）に区町村会法が施行されることから始まります。しかしながら、この頃の議会は、現在と同じく議員を選挙により選出しますが、選挙権を持つている人が少なく人口の1%や2%とも言われています。その後、昭和22年の地方自治法により現行の議会と呼ばれるものになります。

本市においても、昭和33年の垂水市施行により垂水市市議会が始まりました。

市議会の開催時期は？

垂水市議会は3月・6月・9月・12月の年4回、定例会が開かれます。2000年の地方分権一括法施行以

前は、定例会の回数も4回以内と地方自治法により決められていたため年4回で定着しています。

会期中、議場を使う本会議は4日〜5日程度開催され、その以外の日程で集中審議が必要な案件が各委員会にて審議されています。

また、定例会とは別に必要がある場合には臨時会が開催されることもあります。

委員会って？

行政の行う事務は幅広い分野に及ぶため、いくつかの部門別に詳しく効率的に審議するために議会の中には委員会が設置されます。

委員会には常に設置されている常任委員会と議会運営委員会、必要に応じて設置される特別委員会があります。

垂水市には、常任委員会として議会運営委員会、産業厚生委員会及び総務文教委員会があります。

一般質問って？

一般質問とは市政全般について議員が市長や課長等に対し、疑問点などについて所信をただすことをいいます。議員が自由にテーマを設定でき自らの意見を質問の中を含めることもできます。

一般質問は本会議場にて行われ、議員の質問に市長や課長等が答弁する形となりますので、市民から見ても最も目立つものかと思えます。

議会へ要望
してみたい!



市政や議会などへの要望については、請願と陳情というの2種類があります。

この2つはどちらも文書で提出していただきますが、名前が違っただけでなく違いがきちんとあります。

請願

請願とは、国民に認められた憲法の権利の一つで、国または地方公共団体の機関に対して意見や希望を述べることを言い、その手続等は請願法によります。

また、地方議会に対する請願は、

地方自治法及び各議会の会議規則に規定がされており、提出には紹介議員を必要とします。

提出された請願は、所管常任委員会に審査を付託し、その審査の結果を本会議に報告し、議会としての採択、不採択の決定をします。

採択した請願は、市長その他の執行機関に送付するに当たって、議会から処理の経過及び結果の報告を請求することができ、議会、執行機関双方に実現への努力が要請されます。

陳情

陳情とは、請願と同じような性格を持ったもので、様式も請願書に準じるものですが、紹介議員を必要としないという違いがあり、また、請願ほど明確な法律上の規定がないため、各議会において取り扱いが異なる場合があります。

垂水市議会に提出された陳情は、持参によるものは議会運営委員会での協議によって、請願に準じた取り扱いをするか、議員に参考配付とするか決定し、郵送によるものは基本的には参考配付とすることとしていきます。

提出方法

このような違いはありますが、提出方法は変わりません。続いては、提出方法についてご説明します。

1. 記載している様式に沿って、作成していただき、垂水市議会議長宛へ提出してください。請願書には、紹介議員の署名もしくは紹介議員の押印が必要となります。

2. 提出はいつでもできますが、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その会期中に審査されます。

3. 請願・陳情は、議会運営委員会で協議後、所管の委員会で審査し、本会議で「採択」か「不採択」かを決定します。また、結論が出ず、継続審査扱いになった場合は、連絡せず、次の議会で再度審査となります。

4. 請願・陳情の採択・不採択については、郵送で回答します。

5. 陳情書については、陳情者が市内居住者の場合は上程されます。お陳情者が市外居住者の場合は、地方自治体（議会）に関係が深い場合のみ上程されます。ただし、既に審査結果が決定したものと同一趣旨の陳情で、その後特に事情変更のないものや市の権限に属さない事項であると認められるものなどその他これに類するものについては、議会運営委員会で協議のうえ、委員会で審査せずに陳情書を議員へ配布します。

【書式例】

<p>請願書</p> <p>〇年〇月〇日</p> <p>垂水市議会議員〇〇〇〇様</p> <p>請願者住所〇〇〇〇番地 請願者氏名〇〇〇〇 電話番号</p> <p>紹介議員〇〇〇〇様</p> <p>〇〇に関する請願</p> <p>陳情趣旨・陳情事項</p> <p>.....</p>	<p>陳情書</p> <p>〇年〇月〇日</p> <p>垂水市議会議員〇〇〇〇様</p> <p>陳情者住所〇〇〇〇番地 陳情者氏名〇〇〇〇 電話番号</p> <p>〇〇に関する陳情</p> <p>陳情趣旨・陳情事項</p> <p>.....</p>
---	--

議会を見てみよう!



先日行われた市議会議員選挙を通したり、この議会だよりを読んだりして議会というものに少しでも気になった方はぜひ本議会をみてみませんか。本議会を見る方法は2つあり、議会の傍聴と中継です。それぞれの方法を説明します。

◎議会の傍聴

本議会は基本的に開かれており、基本的にとなたでも傍聴することができます。



★議場への道順

議場は市役所3階にありますので、市役所正面玄関より入ります。



階段を上って3階まで上がってください。



傍聴される方は傍聴席入口にありますが議会傍聴人受付簿に住所・氏名を記入してから、傍聴席に入場してください。

傍聴の禁止

ただし、次の方は、傍聴席に入ることができません。

1. 銃器その他危険なものを持っている人
2. 酒気を帯びていると認められる人
3. 異様な服装をしている人
4. 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を持っている人
5. 笛、ラッパ、太鼓その他の楽器

傍聴人の遵守事項

1. 議場内の言論に拍手等で可否を表明しない
2. 談論したり、高笑いしたり、その他騒ぎ立てない。
3. はちまき、腕章、帽子、えりまきの類等を着用しない
4. 飲食や喫煙をしない
5. 議場の秩序を乱し、会議の妨害となるような行為をしない
6. 議長の許可なく写真撮影や録音をしない
7. 児童及び乳幼児は傍聴席に入ることができません。ただし、議長の許可を得た場合は入れます。
8. 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、又は人に迷惑を及ぼすと認められる人
9. 児童及び乳幼児は傍聴席に入ることができません。ただし、議長の許可を得た場合は入れます。

傍聴人は次のことを守ってください。傍聴規則に違反する人は、議長がこれを制止し、それでも従わない時は退場になる場合があります。

◎議会中継

垂水市議会でも、本会議の様子はインターネットを利用して公開しています。

この中継には、Ustreamとと呼ばれる動画共有サービスを利用して放送しています。

中継閲覧方法

垂水市議会本会議の中継を見るためには、他のインターネットと同様に「アドレスを直接入力されるか」「インターネット検索」か「本ホームページにあるリンク先から閲覧するか」、との方法になります。

アドレスを直接入力される場合には、「<http://www.ustream.tv/channel/鹿児島県垂水市議会>」と入力してください。

インターネット検索では「垂水市議会中継」で検索していただくと、本会議会中継閲覧ページにジャンプします。
ホームページに記載されているリンクページから閲覧するには次の方法となります。

1. 垂水市ホームページ (<http://www.city.tarunizu.lg.jp>) のトップページに左側にある「市政の動き」をクリックします。



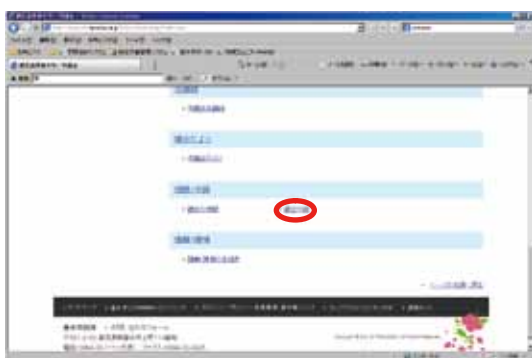
2. 市政の動きの中にある「市議会」アイコンをクリックします。



3. 「傍聴・中継」と記載されている部分ををクリックします。



4. 「議会中継」と記載されている部分ををクリックします。



5. 「議会中継（外部リンクへ）」と記載されている部分をクリックします。



6. 新しいページが開いて中継画面が表示されるようになります。



平成27年第1回臨時会に付議された事件審査結果一覧

報告		損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	
報告		平成26年度垂水市病院事業会計予算の弾力条項の適用について	
報告	第3号	専決処分の承認を求めることについて（平成26年度垂水市一般会計補正予算（第8号））及び平成26年度垂水市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	承認
報告	第4号	専決処分の承認を求めることについて（垂水市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例）	承認
報告	第5号	専決処分の承認を求めることについて（垂水市税条例等の一部を改正する条例）	承認
議案	第40号	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて	適任
議案	第41号	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて	適任
議案	第42号	垂水市固定資産評価員の選任について	同意
議案	第43号	垂水市監査委員の選任について	同意

編集後記

市議会だより編集委員は、2年交代です。前回の102号で任期満了となりました。この間、市民の皆様へ垂水市議会の活動等を知っていただくために、読みやすく親しみやすい紙面を心がけてきました。ありがとうございます。

平成27年第2回定例会会期日程

5月22日 本会議

6月2日 市政方針及び一般質問

6月3日 市政方針及び一般質問

6月8日 産業厚生委員会

6月9日 総務文教委員会

6月11日 予算特別委員会

6月12日 予算特別委員会

6月15日 予算特別委員会（予備日）

6月22日 予算特別委員会（総括質疑）

6月29日 議会運営委員会

6月30日 本会議

※本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。

※委員会の傍聴は、委員長の許可が必要ですが、

※5月22日、6月30日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。

※市などへ意見や要望がある時は、だれでも請願書や陳情書を市議会

に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としませんが、陳情の場合は必要ありません。なお、定例会前の議会運営委員会の前日までに受け付けたものが、その会期中に審査されます。※陳情・請願の審査結果については、結論の出た陳情・請願は結果を郵送で回答します。

※日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

今号より新編集委員で編集作業を行うことになりました。

今後2年間よろしくお願ひします。4月26日に市議会議員選挙が行われ、新市議会議員が決まりましたので、今回は紙面構成を変更いたしました。編集等についての御意見、ご感想がございましたらお気軽にお寄せ下さい。垂水市議会事務局

TEL 32-0132（FAX兼用）

メールアドレス

t_gikai@city.tarumizu.lg.jp

【市議会だより編集委員】

委員長 持留良一

副委員長 梅木勇

村山芳秀

堀内貴志

堀添國尚